

<b>(関連分野)</b> 文書等電子化、調査等行政事務、情報提供
<b>(事業の名称)</b> 医療事務における電子化事業
<b>(関係省庁名)</b> 厚生労働省
<b>事業の概要</b> 医療保険の診療報酬明細書の請求にあたって、審査支払機関や地区医師会等で行うパンチ入力業務等について、離職者、雇止めされた派遣労働者等を雇用して従事させた場合、当該審査支払機関等（業務が委託されている場合は、その委託先）に助成を行う。 また、医療機関において、紙カルテから電子カルテへの入力業務、紙カルテの電子媒体保存業務等の事務作業について、離職者、雇止めされた派遣労働者等を雇用して従事させた場合、当該病院等に助成を行う。
<b>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など)</b> 特になし
<b>(期待される効果)</b> 定性的効果：電子化が促進されることによって、医療事務の効率化が図られる。
<b>(先行事例)</b> 特になし
<b>(期間後の取扱い)</b>
<b>(関係省庁担当者連絡先)</b> 厚生労働省保険局総務課 保険システム高度化推進室 健康保険情報推進専門官 星野 幸治 電話番号：03-3595-2165 / ファックス：03-3504-1210 厚生労働省医政局医療機器情報室室長補佐 納富 修 電話番号：03-3595-2430 / ファックス：03-3595-0595 厚生労働省医政局総務課課長補佐 西川 隆久 電話番号：03-3595-2189 / ファックス：03-3595-2048